

わでな

広報

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しむための広報紙

特集

ほっとけない

住宅のこと

本町は米軍施設の存在により都市づくりの制約を受け、限られた市街地の中で、高密度な居住空間・密集市街地が形成されています。

嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口 (令和6年5月末日現在)
男:6,292人 女:6,670人 (5,637世帯)
合計:12,962人 前月との比較 (-22人)
●出生/7人 ●死亡/18人
●転入/43人 ●転出/54人

Instagram はじめました



かでな未来館



町立図書館

マイナンバーがあると
コンビニ交付の証明書が
10円

サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。





特集

ほつとけない

住宅のこと

本町は米軍施設の存在により都市づくりに大きな制約を受け、限られた町域の中で、高密度な居住空間・密集市街地が形成されてきました。

このような高密度な住空間・密集市街地には未接道の土地や狭隘道路が点在し、再建築に係る要件を満たせず建物の更新ができない事態となります。更に町内には耐震基準を満たさない建物も多く存在し、緊急時の消防・避難活動への支障、空き家・空き地の発生などを起因とした居住環境の低下が懸念されます。これらの問題を早期に改善し、良好な街区形成によるまちの活力の維持・向上を図る必要があります。

高密度な住空間・密集市街地における、問題とは、どのようなことでしょうか？

本町の住環境について



本町では、住宅の再建築ができないなど、不動産としての流通が困難な土地や物件が多数存在し、空き家・空き地発生の一因となっています。

また、本町内に住宅を探しても、古くてリフォームもされていない物件が多いこと、希望の間取りなど物件の選択肢が少ないこと、限られた新しい物件は家賃が高額なことなど、様々な問題で、町内で住宅を借りにくい現状があります。

このような要因から、人口減少がより一層進んでいる状況にあります。

全国自治体面積ランキング

順位	市区町村名	面積(km ²)
1	岐阜県高山市	2177.61
2	静岡県浜松市	1558.06
...		
1630	東京都武蔵村山市	15.32
1631	山梨県西桂町	15.22
1632	沖縄県嘉手納町	15.12
1633	東京都渋谷区	15.11
...		
1738	奈良県三宅町	4.06
1739	大阪府忠岡町	3.97
1740	沖縄県渡名喜村	3.87
1741	富山県舟橋村	3.47
	嘉手納町の実質面積	2.7

本町は、町域約15.1km²のうち嘉手納基地が82%を占め、宅地化可能な土地は、2.7km²と全国で最も狭い自治体であります。

道路の要件を満たしていない道



建築基準法上の道路要件を満たしていない4m未満の狭い道路が数多く存在し、建物の新築や建替えができずに老朽化する住宅や空地が点在していることから、過密な低層住宅地が住環境・防災上の課題となっています。

国有地問題



自衛隊や米軍の航空機の離着陸等の頻繁な音響による障害が特に著しいと認められて指定された区域(第二種区域)では、移転を希望する人に対して、建物等の移転補償や土地の買入れが行われています。そのため本町では、国有地となった買上地の有効活用の検討を進めています。

このような問題を解決するため、本町では、下記のような補助金を交付しています

建物除却・新築住宅等の補助金

令和4年12月から
令和9年3月末までの制度です。

嘉手納町内に新築するマイホームやアパートなど、住宅等を取得する町内外の方（個人又は法人）に対し、定住の促進及び地域の活性化を図るため、補助金（奨励金）を交付します。補助の内容は次の通りです。



①新築住宅等取得補助金

対象：住宅及び分譲マンションを取得し居住した個人 50万円/戸
：賃貸住宅を取得した個人又は法人 30万円/戸

②建物除却補助金

①の住宅を取得するために建物等を除却した者 除却費の半額：上限30万円

③定住促進奨励金

①の住宅等を取得した者に対し、その住宅等に係る固定資産税相当額の一部を補助

①新築住宅等取得補助金

住宅、分譲マンション又は賃貸住宅を
取得した方に対して、

賃貸住宅は1棟に
対しての上限はなく
1戸あたり
30万円
を補助します

【一戸建ての場合】

50㎡以上/戸
50万円補助

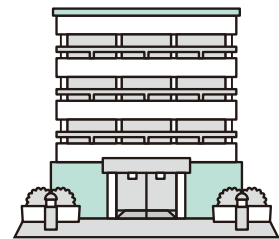


例1：2世帯住宅（各々所有者の場合）

補助
内容 補助金額
50万円×2戸=100万円

【賃貸住宅の場合】

40㎡以上/戸
30万円補助
40㎡未満/戸
対象外



例2：賃貸住宅 床面積40㎡以上9戸
床面積40㎡未満2戸

補助
内容 補助金額
30万円×9戸=270万円

令和9年3月31日までに、登記完了し居住する住宅、分譲マンション又は賃貸住宅を取得後、申請した方に対し、補助金を交付します。（税制措置による新築住宅に対する固定資産税減額措置の対象となる住宅が対象）

①住宅及び分譲マンションの場合、登記後、新築に入居し住民基本台帳に記載され、入居の日から5年以上定住することが条件です。補助額は、床面積50㎡以上の住宅に対し1戸あたり50万円を補助します。（多世帯住宅の要件を満たした場合は、更に1戸あたり50万円加算します）工事完了し入居後6ヶ月以内に申請してください。

②賃貸住宅の場合、床面積40㎡以上（戸建賃貸は50㎡以上）の住宅に対し、1戸あたり30万円を補助します。ただし、住民基本台帳に記載される方が入居者となる住宅であることが条件です。工事完了後6ヶ月以内に申請してください。

② 建物除却補助金

新築住宅等取得補助金の交付対象となる住宅等を
**建築するために住宅等を
除去した場合はその費用の半額
(上限30万円)を補助します**



補助内容

新築住宅等取得補助金の交付対象となる住宅等の新築工事を行うため、住宅等を除去した者に対し、除去費の2分の1に相当する額(上限30万円)を補助します。
※新築住宅工事完了後6ヶ月以内に申請書を提出すること

③ 定住促進奨励金

**新築住宅等取得補助金の交付対象となる住宅等を取
得した方
に対して、その住宅等に係る固定資産税相当額の一部を補助します。**

補助内容

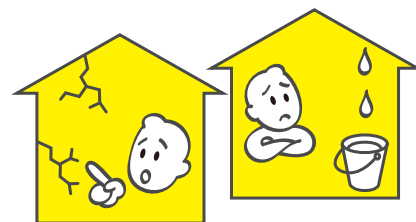
新築住宅等取得補助金の交付対象となる住宅等を取
得した方に対し、固定資産税相当額の一部を
課税された年から5年間補助します。
(税制措置による新築住宅に対する固定資産税減額措置の対象となる住宅が対象)
※住宅等に係る固定資産税を全額納付した後、その年度の3月までに申請が必要

住宅リフォーム支援事業

令和6年度より拡充!

町内の住宅を町内の施工業者を利用してリフォーム工事をする場合に、予算の範囲内で住宅リフォーム支援事業補助金を交付します。

**リフォーム工事をした住宅のその費用の
半額(上限30万円)を補助します。
令和6年度より、空き家にも活用できます**



補助内容

補助対象となるリフォーム工事は、町内施工業者を利用して行う工事であって、次の各号いずれにも該当するものとする。

- (1) 補助対象者が居住する住宅
- (2) 補助対象者が所有する住宅
- (3) 町内に居住を予定している者の住宅
- (4) 二世帯住宅等(各住宅に台所、水洗便所、浴室及び居室が設置され、明確に区画されているそれぞれの住宅)等

※総工事費10万円以上(消費税及び地方消費税を含む)のリフォーム工事であること

※補助金の交付は、同一住宅については1回を限度とし、共有名義の住宅については共有者の内一人に限り交付するものとする。共同住宅については、それぞれの住戸について、1回を限度とする

※その他、細かい諸条件ありますので、担当課へご相談をお願いします

新規

建物除却支援事業

令和6年度より新施策！

町内に所在する住宅、その他これに類する建物(以下「建物」という)を除却する者に対し、その費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、定住の促進及び地域の活性化を図ることを目的とする。

住宅、空き家の解体や、集合住宅等の解体の一部費用を補助します。詳細が決まりましたら 広報紙、町LINEにてお知らせします

各種補助を受ける場合は、事前協議が必要です。補助金は対象となる条件がありますので、詳しくは下記窓口へお問い合わせください。

補助を活用した方々へお話を聞いてみました！



喜友名さん宅

新築住宅を建設、定住促進事業(新築住宅取得補助金・定住促進奨励金)を活用



仲村さん宅

2世帯住宅を建設、定住促進事業(新築住宅取得補助金・定住促進奨励金・建物除却補助金)を活用



住宅建設に至った経緯を教えてください？

建設費や固定資産税の補助を受けられたので、あらかじめ用意していた住宅資金の一部を子育て費用に回せて、本当に助かりました。嘉手納町の定住促進事業を活用出来たことで、経済的な負担が大幅に軽減され、子育てにもっと力を入れられるようになりました。

喜友名さん



2世帯住宅を建てようと思った理由は？

2世帯住宅は一般的にあまり良くないイメージがあると思いますが、プライバシーは全然守られていますし、干渉されることもありません。子育て等をお願いしたい時には数時間だけ2階に来てもらって見てもらうこともできるので、とても助かっています。

仲村さん

安心して子育てが出来る環境なので、嘉手納町にずっと住み続けていきたいです。

お問い合わせ

嘉手納町役場 企画財政課 定住対策係
☎956-1111(内244)



令和5年度下半期(令和6年3月末現在)の財政状況

嘉手納町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、令和5年度下半期の財政事情がこの程公表されましたので、その概要を次のとおりお知らせいたします。

「財務公表」は、本町の財政がどのように運営されているかを町民の皆さまに知っていただくために半年に一回行っております。財政事情書の内容について詳しくお知りになりたい方は、**嘉手納町役場 企画財政課 (TEL 956-1111 内線 235)** までお問合せください。

特別会計等

歳入			歳出		
国民健康保険	予算現額	2,097,511 千円	国民健康保険	予算現額	2,097,511 千円
	収入済額	1,938,016 千円		支出済額	1,925,250 千円
	執行率	92.4%		執行率	91.8%
後期高齢者 医療保険	予算現額	265,866 千円	後期高齢者 医療保険	予算現額	265,866 千円
	収入済額	265,349 千円		支出済額	238,479 千円
	執行率	99.8%		執行率	89.7%
水道事業	予算現額	706,118 千円	水道事業	予算現額	788,903 千円
	収入済額	706,183 千円		支出済額	758,008 千円
	執行率	100.0%		執行率	96.1%
下水道事業	予算現額	448,337 千円	下水道事業	予算現額	474,777 千円
	収入済額	426,993 千円		支出済額	440,522 千円
	執行率	95.2%		執行率	92.8%

※水道事業会計の決算のうち、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 47,327,220 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,618,631 円及び過年度損益勘定留保資金 42,708,589 円で補填した。

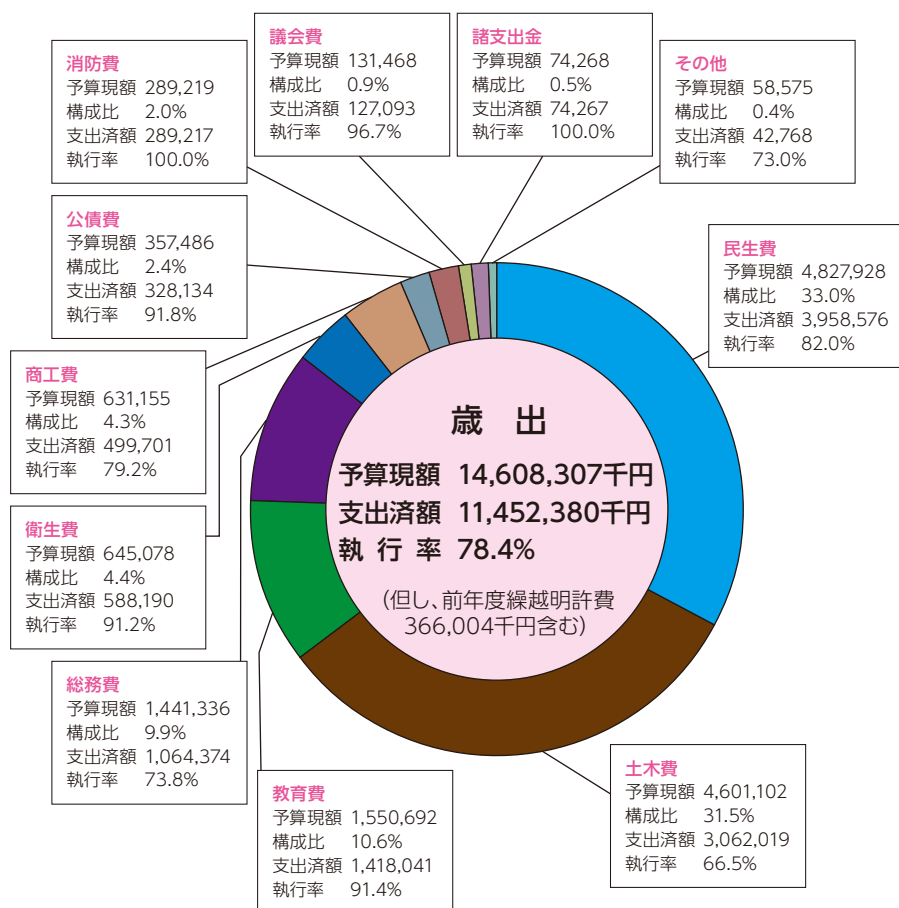
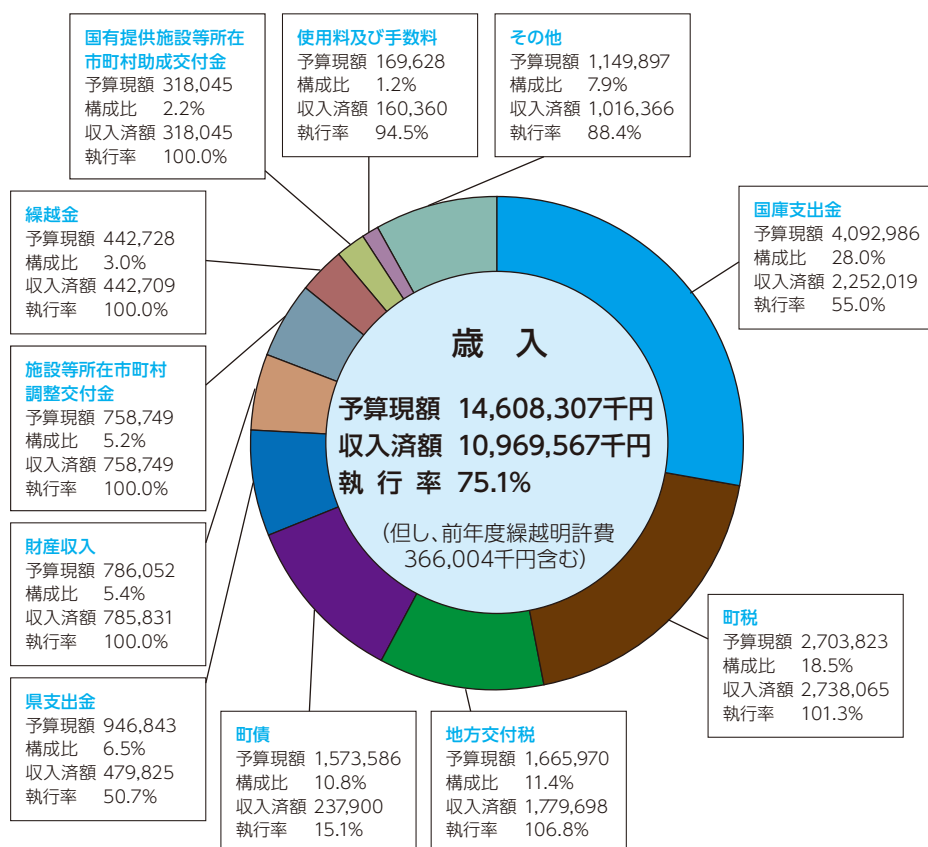
※下水道事業会計の決算のうち、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 37,764,352 円は、当年度分消費税調整額 2,884,731 円、引継金 27,530,883 円、損益勘定留保資金 7,348,738 円で補填した。

地方債の残高	
一般会計	2,436,075,177 円
下水道事業会計	668,553,851 円



一般会計予算

単位：千円



町有財産の現在高 (一般会計分)

- ① 土地
2,026,031.84 m²
- ② 建物
122,324.03 m³
- ③ 車両
52 台
- ④ 基金
12,793,578 千円
 [内訳]
 財政調整基金 5,565,411 千円
 減債基金 763,901 千円
 地域振興基金 355,103 千円
 農林同窓会人材育成基金 50,000 千円
 公共施設等整備基金 4,555,726 千円
 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金 1,117,608 千円
 地域福祉基金 185,829 千円
 人材育成基金 200,000 千円
- ⑤ 債権
26,424 千円
- ⑥ 出資による権利
113,098 千円
- ⑦ 有価証券
43,733 千円

令和6年度 嘉手納町職員採用候補者試験案内

(1) 職種区分採用人員及び受験資格

職種区分	採用人員	受験資格
一般事務職	初級(A) 若干名	① 学歴:最終学歴が学校教育法に基づく高等学校若しくは短期大学を卒業した者(令和7年3月卒業見込者を含む。)又はこれと同等の資格があると認められる者 ② 年齢:平成6年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件:令和6年6月21日以前に、嘉手納町に住民登録がされ、引き続き住所を有する者又は学業の事由により一時的に住所を他に移転している者
	上級(B) 若干名	① 学歴:学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者(令和7年3月卒業見込者を含む。)又はこれと同等と認められる学校を卒業した者(令和7年3月卒業見込者を含む。) ② 年齢:平成6年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件:令和6年6月21日以前に、嘉手納町に住民登録がされ、引き続き住所を有する者又は学業の事由により一時的に住所を他に移転している者
保育士かつ幼稚園教諭(C)	若干名	① 資格免許:保育士資格(地域限定保育士を含む。)かつ幼稚園教諭二種免許を有する者 ② 年齢:平成6年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件:令和6年6月21日以前に、沖縄県内に住民登録がされ、引き続き住所を有する者

(2) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する者
ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ. 嘉手納町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 試験内容

第一次試験	第二次試験
① 一般事務職(初級・上級)〔筆記試験:教養試験(2時間)〕 ② 保育士かつ幼稚園教諭〔教養試験(2時間)、専門試験(科目:保育教諭1時間30分)〕	① 集団討論・適性検査 ② 面接試験

(4) 試験日時及び場所等

	試験日時	試験会場	合格発表	合格発表の方法	その他
第一次試験	令和6年9月22日(日) 受付 午前9時00分から 午前9時30分まで 開始 午前10時	ロータリープラザ	令和6年 10月11日(金)	町役場の掲示板及び町役場ホームページでお知らせします。(合格者には、別途通知します。)	○ 申込者数は、受付期間終了の後日、町役場ホームページでお知らせします。 ○ 第一次試験合格者は第二次試験を行います。
第二次試験	① 令和6年11月3日(日) 集団討論・適性検査 ② 令和6年11月17日(日) 面接試験	嘉手納町役場 (詳しい時間や場所は第一次試験合格者に通知します。)	令和6年 12月3日(火)		第二次試験合格者は、健康診断書を提出していただきます。 (健康診断の費用は受験者負担)

(5) 受付期間場所等

申込書配布・受付:令和6年7月23日(火)~令和6年8月22日(木) 午前8時30分~午後5時15分(昼食時間を除く。) 土・日・祝日を除く。
配布受付場所:嘉手納町役場総務課(町役場2階)

(6) 申込方法

- ① 申込先 嘉手納町役場総務課(町役場2階)【〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地】
- ② 申込手続 受験申込書(写真貼付)及び受験票の提出
※ 町役場総務課備え付けの用紙を使用するか又は町役場ホームページからダウンロードしてください。
※ 写真(縦4cm×横3cm程度)は最近3か月以内に撮影した上半身のみの証明書用(マスクを着用していないもの)で、本人と確認できるものを貼ってください。受験票は、通常はがきを利用し、受験申込書と一緒に提出してください。
※ 持参の場合は、嘉手納町役場総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。令和6年8月22日の消印があるものまで受け付けます。
※ 令和6年8月31日までに受験票が本人に届かない場合は、直ちに御連絡ください。
【お問い合わせ連絡先】 嘉手納町役場総務課人事係 098-956-1111 (内線221・222)

(7) 最終合格者の取扱い

- 1 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。
- 2 採用候補者名簿登録の有効期限は、令和7年4月1日から令和8年3月31日です。
- 3 令和7年3月31日までに、卒業、資格等の学歴・要件が満たされない場合は、採用しません。

5/15

スポーツ指導者等講習会



かでな未来館にて、町内のスポーツ指導者、関係者を対象に講習会が実施されました。救命処置講習や、参加者自身で自分たちのまちのハザードマップを作る津波避難図上訓練が行われ、指導者として子どもたちの命を守る方法を学びました。

講師の那覇日経ビジネス学校長川畑三矢かわばた みつやさんは先の沖縄での津波警報を例に出し「指導者には命を守るための速やかな判断が要求されます。常日頃から緊急時を想定しておくことで、より良い判断が下せます。スポーツ指導の場でも、突然発生する災害に対する知識を身に付けてほしいです」と話しました。

5/11

道の駅で苗木を無料配布



道の駅において、苗木の無料配布が行われました。苗木の無料配布は5月4日の「みどりの日」を記念し、町内を緑と花で彩り、町民の緑化意識の高揚を図り、より住みやすいまちづくりに寄与することを目的として開催しています。

今回は400本の苗木が用意され、アラマンダ、ミニサンダンカ、アジサイの3種類の中から1つと、町花のハイビスカスがセットになって、合計200セットが配布されました。また、草木をチップ化した土壌改良剤も300セット無料で配布されました。



嘉手納の話題

Kadena topic

5/23

嘉手納町さんさん保育所 落成式



施設の老朽化により建替え事業が進められていた嘉手納町さんさん保育所（旧嘉手納町第三保育所）の落成式が行われました。沖縄防衛局の伊藤晋哉いとう しんや局長をはじめとした関係者によるテープカットで式典が始まりました。

園庭整備が完了し、5月から全体の供用が開始された同保育所は、定員数を110人から130人に増やし、待機児童の解消に寄与しています。新園舎は木のぬくもりを感じられる空間に整備され、バリアフリーも考慮されています。屋上は津波発生時の一時避難場所としても使用されます。

當山宏町長とうやま ひろしは「この保育所が子どもたちや地域の皆さまから末永く親しまれ、毎日通いたくなる笑顔がいっぱいの施設になることを願っています」と述べました。

5/23

嘉手納町商工会通常総会



嘉手納町商工会

5月23日に中央公民館大ホールにて、嘉手納町商工会の第52回通常総会が行われました。各議案が全会一致で承認され、議事の最後に任期満了に伴う役員改選も行われました。総会後には、永年勤続優良従業員の表彰と、昨年度公募されたオリジナルロゴマークの披露も行われました。

當山宏町長は「本町で実施する様々な事業は、会員の皆様のご協力のもとで行われています。新たな役員の皆様、新たなロゴマークとともに、嘉手納町商工会の更なる発展を心よりお祈り申し上げます」と祝辞を述べました。

役員改選では、株式会社比謝川電気の村山博子前会長から株式会社東江電気工事の東江清隆新会長に改選されました。会の終わりには新役員と青年部女性部で、東江会長のもと更なる商工業の経営発達と地域振興に貢献する決意が表明されました。

5/16

町老人クラブ大会



5月16日、中央公民館大ホールにおいて町老人クラブ大会が行われました。

オープニングアトラクションで、大正琴サークルの皆さんによる「北国の春」「瀬戸の花嫁」の演奏で大会がスタートし、亀川幸枝副会長のあいさつの後、創立60周年を迎えることについて、来賓の方々よりお祝いの言葉がありました。

表彰者は永年勤続2名、かじまやーの方が2名いらっしゃいました。

9月には創立60周年の記念イベント芸能鑑賞会を開催する予定です。

5/10

「民生委員・児童委員の日
活動強化週間」広報活動

5月12日～18日の「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」に先駆けて、5月10日、嘉手納町民生委員児童委員協議会（上間邦夫会長）が町役場ロビーにて広報活動を行いました。

當山宏町長も『一日民生委員児童委員』として、来庁される皆さんへPRグッズ配布活動を行いました。

5/25

嘉手納町文化協会定期総会 各賞受賞者合同祝賀会



5月25日に中央公民館大ホールにて、令和6年度嘉手納町文化協会定期総会及び令和5年度各賞受賞者合同祝賀会が行われました。

當山^{とうやまひろし}宏町長は「これまで感染症の流行により大きな制約を受けた文化協会の活動も、今後においては本格化していくものと期待しています。5名の方が新たに免許を取得され、7名の方、1つの団体が各種の賞を受賞されています。皆様の努力が実を結んだものであり、心よりお祝い申し上げます」と祝辞を述べました。

令和5年度沖縄県文化協会功労賞に日舞の藤山^{とうやましゅうご}翔梧さん、奨励賞に民謡の松田^{まつだきよし}清さん、団体賞に民話チームかでの受賞が紹介されました。

5/28

BONE BROTH STAND OKINAWA
子育て世帯へスープ100食を寄贈

BONE BROTH STAND OKINAWA (柘榴石 GARNET 店舗内) より、地域貢献の一環として、町内の子育て世帯にスープ100食が寄贈されました。嘉手納町優良特産品に選定されている「発酵チキンボンブrossのスープ」をベースにした、カボチャスープ、コーンとさつまいもスープを50食ずつ提供いただきました。

代表社員の奥谷^{おくたにこうじ}宏司さんは「スープ一杯で本格的な栄養が手軽に摂れます。子育てに仕事と忙しい親御さんや、お子さんたちの健康維持に飲んでいただきたいです」と話しました。

當山^{とうやまひろし}宏町長は「寄贈いただいたスープは子育て支援センターを訪れた子育て世帯に配布する予定です。今後も町民の健康づくりに貢献していただけたらと思います」と述べました。

6/3

寄附金贈呈式 (株) 福地組



(株) 福地組より、町人材育成会と町社会福祉協議会へそれぞれ100万円の寄附がありました。

福地^{ふくちかずひと}一仁代表取締役社長は「今年も会社としての収益をあげることができ、こうして寄付させていただくことができました。ひとえに町をはじめ多くの皆様の支援や環境あってこそ収益があげられるものと思っています。そこから一部でも人材育成や社会福祉に役立てていただくことで、我々も更なるモチベーションに繋がっていきますので、これからも長く継続していきたいと思ひます」と話しました。

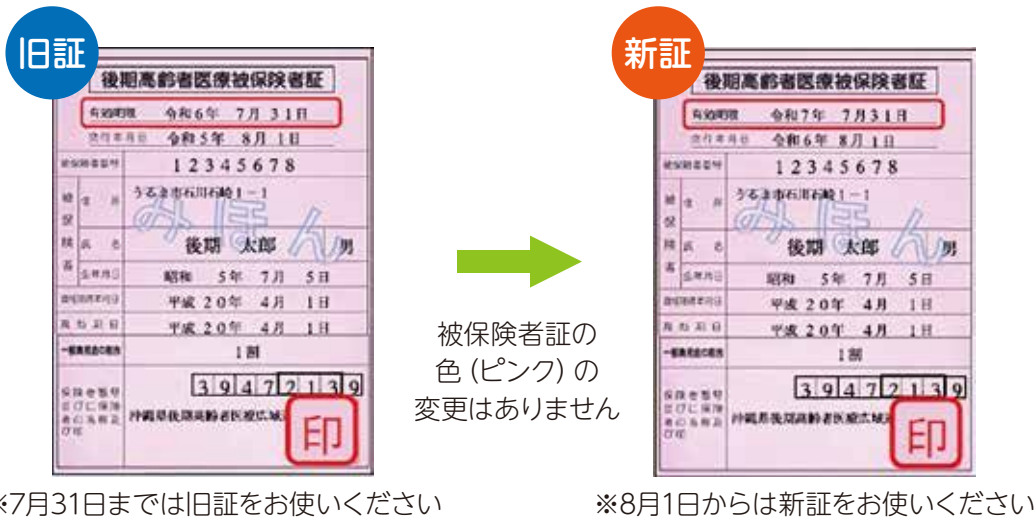
當山^{とうやまひろし}宏町長は「毎年多くのご寄付をいただいております。心より感謝申し上げます。おかげさまで町の人材育成事業も順調に進んでおります。本町の次の時代を担う皆さんのためにも有効に活用させていただきたいと思ひます」と感謝を述べました。

町民インフォメーション information

生活情報

後期高齢者医療制度 被保険者のみなさまへ

令和6年8月から被保険者証が切り替わります（新しい被保険者証は有効期限が令和7年7月31日となります）



新しい被保険者証は、7月下旬までに、郵送致します。

※ただし、保険料に未納がある方は、窓口での交付になります（他、窓口での交付希望の方は、事前に後期高齢者医療担当までご連絡ください）

○被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください

○8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください

保険料の決まり方

被保険者が均等に負担する「被保険者均等割額」と、被保険者の前年の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となり、後期高齢者医療広域連合ごとに決められます。

1人当たりの 保険料	=	被保険者均等割額 56,400円	+	所得割額 基礎控除(43万円)後の総所得金額等×所得割率11.60%
---------------	---	---------------------	---	---------------------------------------

※保険料には賦課限度額（保険料の上限度額）が決められており、令和6年度の賦課限度額は80万円です

※令和6年3月31日時点で75歳以上の方及び令和7年3月31日以前の障害認定による加入者の令和6年度の限度額は73万円になります。

※基礎控除後の総所得金額が58万円を超えない方の所得割率は10.18%となります。

均等割額の軽減について

世帯主と後期高齢者医療保険に加入している被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
基礎控除額(43万円)を超えない世帯	7割
基礎控除額(43万円) + 29.5万円×世帯に属する被保険者数を超えない世帯	5割
基礎控除額(43万円) + 54.5万円×世帯に属する被保険者数を超えない世帯	2割

※給与所得者等が2人以上いる世帯については、基礎控除額(43万円)に(給与所得者等の数-1)×10万円が加算されます

お問い合わせ 町民保険課 後期高齢者医療担当 TEL:956-1111(内線161・166)

■ 年金だより 国民年金保険料の免除申請等受付開始

国民年金保険料を納めるのが困難な場合は、未納のままにせず窓口でご相談ください。

承認された場合に納付する保険料額（月額）
保険料全額（16,980円）



免除の種類	承認期間中に納付する保険料
全額免除	0円
4分の1納付	4,250円
半額納付	8,490円
4分の3納付	12,740円

保険料免除制度 所得が少ない・失業等の方
所得に応じて「全額免除」「4分の1納付」「半額納付」「4分の3納付」の4段階の免除制度があります。
「被保険者本人」「世帯主」「配偶者」の所得審査あり。

納付猶予制度 50歳未満の方

20歳から50歳未満の所得の少ない方が利用できる（学生除く）制度です。「被保険者本人」・「配偶者」の所得審査あり。

学生納付特例制度 学生の方

所得の少ない学生が保険料の納付を先送り（猶予）できる制度です。

学生とは、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限1年以上の課程）に在学する方です。「被保険者本人」の所得審査あり。

全額免除や納付猶予の承認を受けた期間は年金の受給資格期間に含まれますが、保険料を納めたときに比べ年金受給額は減額されます。また、一部免除の承認を受けた場合、残りの保険料を納めなければ「未納期間」となるため、受給資格期間に含まれず年金受給額も減額されます。保険料が未納の場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の支給にも影響がでる場合があります。

○手続きに必要なもの

- ・本人確認書類（マイナンバーカード、免許証等）
- ・学生納付特例制度の手続きの場合：在学期間が確認できる学生証（コピーの場合は両面）、または在学証明書（原本）
- ・失業等を理由とする手続きの場合：「雇用保険被保険者離職票」など離職が分かる書類

お問い合わせ コザ年金事務所 TEL:098-933-2267
町民保険課 住基年金係 TEL:956-1111（内線141・147）

■ お酒の飲みすぎに注意しましょう

**保健師
だより**

沖縄県では、肝疾患のうち飲酒が原因とされるアルコール性肝疾患の人口10万人当たりの死亡率の割合が、全国と比べ男女とも高くなっています。

※男性：全国8.7%、沖縄県20.6% 女性：全国3.4%、沖縄県13.1%

過度な飲酒は肝臓などさまざまな臓器に影響を与えますが、高血圧、脂質異常症、肥満、糖尿病などの生活習慣病のリスクも高めます。

沖縄県の令和3年度の生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合をみると、男女とも全国平均より高い値を示しています。

※男性：全国14.9%、沖縄県17.2% 女性：全国9.1%、沖縄県13.1%

適正飲酒量を守ることは、アルコール肝疾患だけではなく生活習慣病のリスクを減らすことにもつながります。**適正飲酒を守り、生活習慣病を予防しましょう。**

○適正飲酒量：男性：20g 女性：10g

..... 純アルコール20g程度のめやす



肥満、血圧、中性脂肪、血糖、肝機能、尿酸などの項目は、飲酒量と関係している場合があります。健診やがん検診は定期的に受け、結果を確認しましょう。

お問い合わせ 町民保険課 健康予防係 TEL:956-1111（内線187）

児童扶養手当・特別児童扶養手当・母子及び父子家庭等医療費助成の現況届（所得状況届）の提出について

児童扶養手当・特別児童扶養手当・母子及び父子家庭等医療費助成を受けている方は、前年分の所得や現在の養育状況などを確認するため、毎年、現況届（所得状況届）の提出が必要です。

現況届の提出がない場合は、受給資格があっても手当等の受給ができませんのでご注意ください。

受付期間

1. 児童扶養手当・母子及び父子家庭等医療費助成 令和6年8月1日（木）～令和6年8月30日（金）（土・日・祝日を除く）

※前年度は受付期間が2ヶ月間でしたが、今年度より1ヶ月間となっております。

2. 特別児童扶養手当 令和6年8月9日（金）～令和6年9月11日（水）（土・日・祝日を除く）

受付時間 午前8時30分～午前11時45分 午後1時～午後5時

※正午～午後1時の間も受付できませんのでご了承ください

※混み合うため、お時間に余裕を持ってお越しください

※必要書類等の詳細については、各自に郵送される現況届の案内通知をご覧ください。（7月下旬ごろ送付予定です）

お問い合わせ 子ども家庭課 児童福祉係 TEL956-1111（内線122）

令和6年度介護保険料の決定について

令和6年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払いまたは口座引落（普通徴収）の方は7月中頃に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き（特別徴収）の方は9月中頃に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き（特別徴収）ですが、年度途中で65歳に到達した方や広域連合構成市町村外から転入した方など、新たに第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落（普通徴収）となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

スマホ収納について

令和6年7月20日（土）より、下記のスマホ収納を用いた納付が可能となります。時間や曜日を気にせずに納付が可能となりましたので、ぜひご活用ください。

○利用可能なスマホ収納

PayPay請求書払い、LINE Pay請求書支払い、PayB、支払い秘書、J-Coin請求書払い
auPAY（請求書支払い）、d払い請求書払い

※領収書は発行されません

※納付手続きから収納結果の反映までお時間を要することがあります

お問い合わせ 沖縄県介護保険広域連合 会計課 TEL:098-911-7503
福祉課 社会福祉係 TEL:956-1111（内線186）

マイナンバーカードの時間外開庁を行います

お仕事などで平日の開庁時間に役場へご来庁できない方は、夜間開庁をご利用ください。受け取りについては、**事前に予約が必要です。必ずお電話にて事前予約をお願いします。**

※交付については、マイナンバーカードを申請後「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」（ハガキ）を送付している方が対象です

※マイナンバーカードの受け取りは、**必ずご本人**がお越しください（代理受け取りは、厳格な条件を満たさない限り認められていません）

日時 7月18日（木）午後8時まで

※夜間交付・休日交付の来庁は、役場東側入り口をご利用ください

また、マイナンバーカードに関する申請書作成等の相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。
ご予約・詳しい内容は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL:956-1111（内線141・144）



教えて！国民健康保険 (vol.234)

国保税は期限内に納めましょう！保険税はみんなの健康を支えています

国保はみなさんの健康と暮らしを守るための制度です。国などからの補助金とみなさんが納める保険税は、みなさんがお医者さんにかかったときの医療費などにあてられる大切な財源です。保険税は期限内にきちんと納め、国保が健全に運営できるようにご協力をお願いします。

保険税は世帯主が納めます！

保険税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に加入者がいれば納税通知書は世帯主に送付されます。

保険税を滞納すると…

督促手数料や延滞金が徴収されることで負担が増えたり、国保の給付が差止めになったり、滞納処分で差押の対象になります。

保険税(料)の納付は口座振替で！

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付は口座振替がおすすめです。

口座振替ご希望の方は、口座振替したい方のキャッシュカードをご持参の上、嘉手納町役場国民健康保険係窓口にてお手続きをお願いします。詳しくは国民健康保険係までお問い合わせください。

【夜間・休日窓口のお知らせ】

夜間窓口 7月11日(木)・8月8日(木) 午後8時まで

休日窓口 7月28日(日)・8月25日(日) 午後1時～午後5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL: 956-1111 (内線162・163)

物価高騰対策給付金及び物価高騰対策給付金(こども加算)提出期限のお知らせ

※令和5年12月1日に嘉手納町に住民登録のある世帯

①物価高騰対策給付金 1世帯あたり10万円

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して給付しております。

※「住民税非課税」のみの世帯は給付対象外です。

②物価高騰対策給付金(こども加算) 児童等1人あたり5万円

令和5年度住民税非課税世帯または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯で平成17年4月2日以降生まれの児童等がいる世帯が対象です。

①、②ともに対象となる世帯には、令和6年5月中旬頃に確認書を送付しております。まだ手続がお済みでない方は、お早めに申請をお願いいたします。

また、給付金の内容について詳細を確認したい場合は、お問い合わせ先までお願いいたします。

申請期限 8月15日(木)まで(当日消印有効)

※申請期限を過ぎた場合には給付することができません

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL: 956-1111 (内線128)

台風等の災害時に備えましょう！

上下水道課では、災害に備えてさまざまな対策を行っていますが、台風等の大きな災害が発生すると広い範囲で断水する可能性があります。

集合住宅※1に加圧ポンプ※2を設置している場合は、台風等による停電で加圧ポンプが動かなくなり、電力が復旧するまで一時的に断水になる恐れがあります。

台風接近時等には、万一の断水に備えて、各自において飲料水など生活水の確保をお願いいたします。

※1 アパート、マンション、県営住宅、町営住宅等

※2 水に圧力を加え、高い場所にあるタンクに水を入れたり、直接、蛇口へ水を送ったりする機械

お問い合わせ 上下水道課 TEL: 956-4439



令和7年度外語塾生募集 嘉手納町立嘉手納外語塾推薦入試のお知らせ

出願資格

- 1) 日本国籍を有する18歳～19歳(平成17年 4月2日生～平成19年4月1日生)とし、令和7年3月卒業見込みの者
- 2) 本人または生計を一にする保護者が令和6年4月1日現在本町に3年以上住所を有し、引き続き居住する者
- 3) 推薦資格は、次の各号のいずれか一つに該当する者で、出身高等学校長が推薦した者
 - (1) 英語の成績が3.0以上の者
 - (2) 英語検定「準2級」以上を取得している者
 - (3) 高等学校での特別活動(生徒会等)、部活動、ボランティア活動、出席率が良好な者、及び他の生徒の模範となる者

出願期間 令和6年7月16日(火)～8月16日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※ただし、平日正午～午後1時、土日祝は除く。

※諸行事のため事務局が不在の場合があります。電話にて確認の上、ご来塾ください

試験科目 小論文(日本語600～800字)、面接(日本語・英語)

試験日時 令和6年8月23日(金)

試験会場 嘉手納外語塾(ロータリープラザ3階)

募集人員 5名以内

合格発表 令和6年9月4日(水) 午前10時

お問い合わせ 嘉手納外語塾 TEL:956-1616

嘉手納外語塾オープンスクール！外語塾生活を体験してみよう！！

◀嘉手納外語塾の特色▶ ・修学期間2年 ・奨学金支給
・授業料不要 ・少人数クラス

体験可能講座 ※当日、講座内容が変更になる場合もあります。ご了承ください

	8月19日(月)	8月20日(火)	8月21日(水)
09:00～10:20	英会話I	英検対策初級	ライティング初級
10:30～12:00	リスニングI	リーディングI	TOEIC対策初級
13:00～14:30	マナー講座	英語で沖縄紹介	英検対策
14:40～16:10	コンピューター	コンピューター	コンピューター

申込期間 令和6年8月1日(木)～13日(火) ※土日祝は除く

対象者 高校生から25歳までの嘉手納町民

申込方法 体験希望講座を電話で外語塾へ直接お申し込みください

お問い合わせ 嘉手納外語塾 TEL:956-1616



パソコン講座 受講生募集 (Word 講座・PowerPoint 基礎講座)

講座名	Word 講座 ～Word の基本・応用を学ぼう～	PowerPoint 基礎講座 ～PowerPoint の基礎を学ぼう～
日時	令和6年7月8日(月)～9日(火) 午後6時30分～午後9時30分	令和6年7月22日(月)～23日(火) 午後6時30分～午後9時30分
場所	嘉手納町マルチメディアセンター3階 大会議室	
対象者/定員	嘉手納町内・町外 / 定員各講座10名	
受講料	嘉手納町内在住・在勤(無料) / 町外(500円)	
テキスト代	500円	
備考	応募状況により講座が中止となることもございます	

申込先・お問い合わせ マルチメディアセンター管理事務所 TEL:956-1140

自衛官募集のご案内

種目	受験資格	受付期間等
防衛医科大学校医学科学生		令和6年7月1日～10月9日 (試験日:令和6年10月19日)
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		令和6年7月1日～10月2日 (試験日:令和6年10月12日)
防衛大学校学生	18歳以上21歳未満の高卒者(見込含) または高専3年次修了者(見込含)	推 薦:令和6年9月5日～9月9日 (試験日:令和6年9月21・22日) 総合選抜:令和6年9月5日～9月9日 (試験日:令和6年9月21日) 一 般:令和6年7月1日～10月17日 (試験日:令和6年11月2日)
航空学生	航空要員:18歳以上24歳未満 海上要員:18歳以上23歳未満 ※高卒者(見込含)または 高専3年次修了者(見込含)	令和6年7月1日～9月5日 (試験日:令和6年9月16日)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	令和6年7月1日～9月3日 (試験日:令和6年9月14～22日いずれか1日)
自衛官候補生		通年実施

受験資格、受付期間、試験日等、詳しくは自衛隊沖縄地方協力本部のホームページをご覧ください。

お問い合わせ 自衛隊沖縄地方協力本部 沖縄募集案内所 TEL:098-937-1608



自衛隊沖縄地方
協力本部HP

危険物取扱者試験の実施について

試験日 令和6年8月11日(日) 試験の種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

試験会場 北部農林高等学校、琉球大学、那覇工業高等学校

願書受付期間 令和6年7月2日(火)～7月9日(火)

願書配布先 各消防本部予防課、ジュンク堂書店那覇店 他

※電子申請もできますので、詳しくは消防試験研究センターのホームページをご覧ください

お問い合わせ (一財)消防試験研究センター沖縄県支部 TEL:098-941-5201



詳しくはこちら

■ 再開発駐車場夜間定期券販売のお知らせ

- 再開発駐車場** 新町第2駐車場、ロータリー第1駐車場
ロータリー第2駐車場
- 申込受付期間** 令和6年8月8日(木)～22日(木)
午前8時30分～午後4時30分
※土日・祝日及び午前11時30分～午後1時を除く
- 利用可能期間** 令和6年8月23日(金)～令和6年11月20日(水)90日間
※利用可能時間(午後7時～翌日の午前9時)
- 販売金額** 9,000円 ※先着20名様限定販売となります
※申込受付期間後に購入の際は、日割計算した額で購入できます



お問い合わせ 都市建設課 施設管理係 TEL 956-1111 (内線333・334)

■ 青い羽根募金へのご協力について

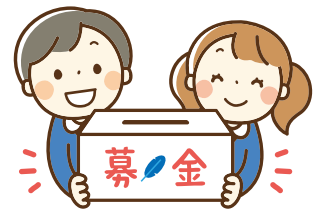
公益社団法人琉球水難救済会は、海で働く人々が救助員となり、身近な海域で水難に遭った人々を救助するボランティア団体です(公的機関の海難救助活動開始前に現場へ急行し、初動救助活動に当たっています)。

毎年7月1日から8月31日までの2か月間を「青い羽根募金強調運動期間」として運動を展開しています。青い羽根募金は、船舶の遭難や水難事故の際の人命救助等の組織的訓練及び救難資器材購入等に役立てています。町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

- 募金振込先**
- | | |
|--------------|---------------|
| 沖縄銀行 高橋支店 普通 | 1526329 |
| 琉球銀行 壺屋支店 普通 | 0004139 |
| 海邦銀行 泊支店 普通 | 0508276 |
| ゆうちょ銀行 | 01780-5-46042 |

口座名義 公益社団法人琉球水難救済会

お問い合わせ 公益社団法人琉球水難救済会 TEL:098-868-5940



■ 第13回嘉手納町しまくとぅば語やびら大会

～誰もが気軽にうちなあぐちを使える楽しい町づくり～

幅広い年齢層にふるさとの言葉に関心を高めてもらい、楽しく「しまくとぅば」に触れる機会として「第13回嘉手納町しまくとぅば語やびら大会」を開催します。

- 日時** 令和6年7月27日(土) 開場:午後1時30分 / 開演:午後2時
- 場所** 中央公民館大ホール(ロータリープラザ2階)
- 入場料** 無料

お問い合わせ 町文化協会事務局 TEL:956-1112(月・水・金)



夏の交通安全県民運動

令和6年7月11日(木)～7月20日(土)



重点項目

- ①飲酒運転の根絶
- ②子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ③二輪車の交通事故防止
- ④自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

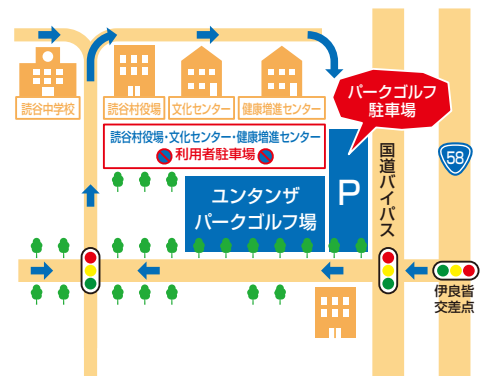
スローガン
今日もまた
あなたの無事故
待つ家族

■ ユンタンザパークゴルフ場使用に関する助成について

嘉手納町と読谷村では「ユンタンザパークゴルフ場」に関する使用協定書を締結し、嘉手納町民がユンタンザパークゴルフ場を使用する場合、使用料を助成いたします。

ユンタンザパークゴルフ場使用の際、嘉手納町専用の名簿に氏名、住所等を記入ください。健康づくり、体力づくりの一環として、ぜひご利用ください。使用料金は下記の通りです。

利用区分	使用料 読谷村内（嘉手納町民も同様の金額です）		
	高校生以下	一般	65歳以上
1ラウンド（18ホール）	200円	400円	300円
2ラウンド以降（18ホール）	100円	200円	150円
半日券（4時間）（平日のみ）	350円	700円	520円
1日券（平日のみ）	450円	900円	670円
回数券（12枚綴り）	2,000円	4,000円	3,000円
用具貸出（クラブ・ボール）	100円		
シャワー室（3分）	100円		



お問い合わせ ユンタンザパークゴルフ場 TEL:098-958-5566（火曜日定休）

■ 北谷町パークゴルフ場使用に関する助成について

嘉手納町と北谷町では「北谷町パークゴルフ場」に関する使用協定書を締結し、嘉手納町民が北谷町パークゴルフ場を使用する場合、令和6年4月1日から使用料を助成いたします。

北谷町パークゴルフ場使用の際、嘉手納町専用の名簿に氏名、住所等を記入ください。健康づくり、体力づくりの一環として、ぜひご利用ください。使用料は下記の通りです。

利用区分	使用料 北谷町内（嘉手納町民も同様の金額です）		
	6～18歳	19歳～64歳	65歳以上
1ラウンド（9ホール2周）	200円	400円	300円
2ラウンド以降（9ホール2周）	100円	200円	150円
半日券（4時間）	350円	700円	520円
1日券	450円	900円	670円
回数券（12回分）	2,000円	4,000円	3,000円
用具貸出（クラブ・ボール）	100円		



※一人当たりの使用料とする ※6歳未満の使用料は無料

お問い合わせ 北谷町パークゴルフ場 TEL:098-989-2655（月曜日定休）

ピヨピヨ写真館



お名前 きんじょう いっさ 金城 緯沙

生年月日 令和4年12月2日生

パパ いちかつ 一克 ママ さあや 沙垂矢

一言どうぞ!!

長男坊のまんまる?いっさくん!ねーねー連に負けないよう大きく育て!

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。

詳しい応募方法はQRコードを確認してください。



令和6年度 平和祈願祭について

恒久平和の誓いを新たに、平和祈願祭を下記のとおり挙行いたします。公私ともご多忙とは存じますが、ご参列くださいますようお願い申し上げます。

※日中は暑いと思われるので、軽装でご参加ください

日時 令和6年8月15日(木) 午前11時

場所 嘉手納町「招魂之塔」(野國總管宮近く)

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL:956-1111(内186)



農林健児之塔慰霊祭

下記のとおり慰霊祭を行いますので、ご遺族及び同窓生、関係者の皆様へご参列くださいますようお願い申し上げます。

日時 令和6年8月15日(木) 午前10時

場所 嘉手納町「農林健児之塔」(野國總管宮、奥)

お問い合わせ 教育総務課 教育総務係
TEL:956-1111(内254)



ふれあいサマースクールの開催(青少年センター)

地域の異年齢青少年を対象にしたサマースクールを開催します。国語・算数(数学)・英語等、お互いに学び合う学習会です。

日時 7月25日(木)~8月2日(金) 午前9時~正午 ※土・日・祝日を除く

対象者 小学校5・6年、中学生、高校生、既卒の青少年(高校進学を希望する方)

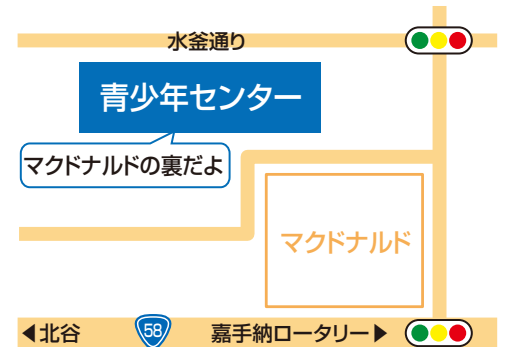
場所 町青少年センター「ふれあいスクール」2F

持ち物 夏休みの課題や教科書、活用している問題集等

※教育相談員やふれあいスクールの指導員が個別に支援します

○青少年センターは、教育相談活動や健全育成事業をととして青少年の健やかな成長を支援する施設です。学校のこと、友だちのこと、家庭のことなど、スクールカウンセラーや教育相談員が困ったことを聞き一緒に考えます。学校に行きたいけど、行けなくて困っている子どもを支援する「ふれあいスクール」も設置しています。お気軽にご相談ください!

お問い合わせ 青少年センター TEL:957-1717





沖一美建

建築塗装工事 | 外壁改修工事 | 遮熱防水工事 |

シーリング工事 | お墓修繕工事 | 内部プチリフォーム |

TEL/FAX **お見積無料! お気軽にご相談ください!**
098-960-1121
直通携帯 090-3419-5535
〒904-0204 嘉手納町字水釜162番地
MAIL okiichibiken@gmail.com
URL http://okiichi-biken.com

従業員募集中!

(特-5)第2965号



有限会社 尚伸電工

営業種目 特別高圧変電設備及外線内線工事
土木工事・管工事一式

本社 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜389-7
TEL (098)956-1694(代) FAX(098)956-9623

工事部 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜374-6
TEL (098)921-9910 FAX(098)921-9909

第6期「ているる塾」 受講者募集中

ているる塾は20代から40代の女性を対象に職場・家庭・地域のあらゆる場で活躍できる人材を育成する講座です。

▶開催期間 令和6年9月12日(木)～令和7年1月23日(木)

▶場所 沖縄県男女共同参画センター「ているる」

▶募集期間 5/13(月)～7/19(金) 午後5時必着

▶募集人数 30人程度 ▶受講料 無料

▶応募資格 沖縄県内在住の20～40代までの女性で、自身のキャリアアップに意欲がある方。その他、条件あり。

▶応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上「おきなわ女性財団」にFAX・メール・郵便等でお送りください。応募用紙のダウンロードは「沖縄県」または「おきなわ女性財団」のHPからできます。

▶問合せ

公益財団法人
おきなわ女性財団
☎098-868-3717



詳細はこちら



第25回 (令和6年度第1回) 沖縄県新規就農相談会のお知らせ

農業法人等による農業体験や研修、就農の相談会です。農業関係機関が一堂に会し、農業を始めるために必要な情報提供やアドバイス、新規就農した方による体験談の事例発表を行います。

▶日時 7/21(日) 正午～午後4時 (午後3時30分受付終了)

▶場所 南風原町立中央公民館(黄金ホール)南風原町字喜屋武236番地

▶連絡先 沖縄県新規就農相談センター

☎098-882-6801 (新垣・宮尾)



詳細はこちら

第21回 琉球王国 尚巴志ハーフマラソン in南城市大会 参加募集

▶日時 11/3(日)

▶会場 南城市文化センター シュガーホール駐車場 特設会場

▶種目 ハーフ(21.442 km) / 3km

▶参加料 ハーフ:大人6,000円、小人4,000円 / 3km:大人5,000円、小人3,000円

▶募集期間 6/3(月)～8/5(月)

▶募集人数 先着6,000名 (ハーフ:5,000名 / 3km:1,000名)

▶申込 ☎0570-039-846 午前10時～午後5時(土・日・祝日を除く)

▶問合せ 尚巴志ハーフマラソン大会事務局

☎098-947-6866 午前10時～午後5時 (土・日・祝日を除く)



詳細はこちら

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、令和6年10月入学生を募集しています。幅広い世代の約8万5千人の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

▶出願期間 第1回:8/31(土)まで 第2回:9/10(火)まで

※資料を無料で差し上げています。詳しくは、放送大学沖縄学習センターまでお問い合わせください

▶問合せ

放送大学沖縄
学習支援センター

☎098-895-5952



詳細はこちら

性的指向・ジェンダー アイデンティティ理解増進 について

理解増進法は、全ての国民が、その性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの基本理念に基づいて、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的に、いわゆる理念法として制定された法律です。

内閣府HPにおいて理解増進法に関するQ&Aを掲載しています。



詳細はこちら

[広告]

相続のお悩みは 弁護士にまるっとお任せ!

法律相談料
通常5,500円

初回限定 30分無料

7月 日程 6(土)・20(土)	時間 10:00～16:00	会場 沖縄県中頭郡読谷村比謝483番地 ForestMarket大湾A棟
----------------------------	----------------	---

弁護士法人琉球法律事務所 現在 受付時間 平日9:00～17:30
代表弁護士 久保以明 沖縄弁護士会所属 登録番号29685 **お電話を 0120-927-122**

ホッと暮らしぶくり 比謝川ガス

[本社] 〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅 472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

[嘉手納支店] 〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納 37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

図書館瓦版



『早起きは三文の徳』
っていうよね～

図書館de朝活



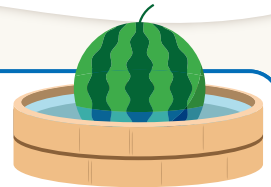
ちょっと早起きして夏休みの宿題を早く終わらせてしまおう！ついでに夏休み恒例のラジオ体操も図書館でやっちゃおう！

対象：町内在住の小中高生
期間：7月30日（火）～8月2日（金）の4日間
時間：午前8時～午前9時（午前9時から通常開館）
この時間帯は一般の方の利用はご遠慮ください。
持ち物：夏休みの宿題・筆記用具・出席カード

出席カードを小学校図書館と町立図書館カウンターで配布します。事前に受け取ってから参加してね☆
※4日間出席できた子どもはガチャガチャが回せます。最終日はチューチューがあります

夏休みだ！ 図書館においでよ

- おたのしみ その① 妖怪探し
- おたのしみ その② 折り紙展示会
- おたのしみ その③ 子ども向け映画上映会
- おたのしみ その④ 夏休み工作
- おたのしみ その⑤ 怖いおはなし会



※くわしい内容は夏休み前にチラシを配布します。

恒例の大人の夏休み♡
Night Cafeの開催日が決定！

日程 8月31日（土）
18:15～21:00まで



詳細は8月号にて！

＜図書館 開館時間＞
火～金：午前9時～午後8時 土・日：午前10時～午後6時
＜7月の休館日＞
毎月曜日・館内整理日（7/25）

お問い合わせ 嘉手納町立図書館 TEL 957-2470

水中運動で有酸素運動を日々の習慣に取り入れよう

外でのウォーキングと同じで、水中ウォーキングも有酸素運動です。有酸素運動は心肺機能を高め免疫を高めることが出来ます。水中では水の抵抗を受けるのと、水温は体温よりも低いので身体は体温を保つとして陸上よりも多くのエネルギーを消費します。30分以上の運動で脂肪燃焼効果も期待できます。



水中運動の効果

- 浮力** 水には浮力があり、腰や膝にかかる負担が軽減されます。
- 水圧** 水中運動を行うと、下半身の血流が良くなりむくみや冷え性の改善が期待できます。
- 抵抗** 抵抗は自分で簡単に調整ができるので自分のペースにあった運動強度で行うことができます。
- 水温** 水温は体温よりも低いので、比較的簡単にエネルギー消費を増やすことが出来ます。



子供の水泳効果

水泳は酸素を取り込みながら体を動かす有酸素運動なので心肺機能を高めて、免疫を強くし風邪をひきにくくなり、体力もアップします。

夏休み限定!! こども短期水泳教室

6日間の集中した指導により短期間での上達を目指します。ビート板キック～クロールの習得を目指します!!
(上記の泳法を習得している子は他の3泳法の指導を行います)
対象 6歳～12歳 目標 ビート板キック～クロール
期間 1期：7月29日～8月3日 2期：8月5日～8月10日
時間 朝7時45分～8時45分
定員 15名（定員に達ししだい締め切らせていただきます）
料金 6,600円

令和6年度 介護予防教室 参加者募集 水中運動教室

対象者 嘉手納町在住の65歳以上の方
医師より運動制限を受けていない方
料金 1回料金 200円
各教室 火曜 水曜 木曜 金曜
時間 午前9時30分～午前11時30分
場所 ローターリープラザ6階
健康増進センター 温水プール

興味のある方は健康増進センターへお気軽にお問い合わせください

お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL 956-1230

けんどう通信

営業時間

平日 9時半～18時
土日祝 10時～18時

7月お知らせ



町長日誌

令和六年
五月十一日～
六月十日

- 五月 十一日 穂坂外務大臣政務官と自治体首長との意見交換会
TOFLOプログラム事後報告会 外務省沖縄事務局主催
管理職会議
三連協総会
- 十三日 道路整備促進期成同盟会全国協議会 通常総会
命と暮らしを守る道づくり全国大会（東京）
庁議
- 十五日 〔答申〕都市計画審議会
- 二十日 さんさん保育所落成式典
嘉手納町商工会通常総会
- 二十三日 嘉手納町文化協会 令和6年度定期総会
嘉手納町文化協会 令和5年度會員總會者同祝賀会
- 二十四日 嘉手納町文化協会 令和6年度定期総会
嘉手納町文化協会 令和5年度會員總會者同祝賀会
- 二十五日 管理職会議
国土交通行政に関する懇談会
（中部市町村会・沖縄総合事務局開発建設部）
- 二十七日 町内視察対応（沖縄総合事務局）
予算査定（6月補正）
- 二十八日 比謝川行政事務組合 議案説明会
- 二十九日 比謝川行政事務組合 議案説明会
- 三十日 嘉手納町民歌謡まつり
庁議
- 六月 二日 中部市町村会 定例会
中部振興会 総会
一般質問対策会議
比謝川行政事務組合 定例会
沖縄県市町村職員互助会 理事会
嘉手納町軍用地等地主会 定時社員総会
むし歯0の子表彰式
ちむぐるプロジェクト 感謝状贈呈式
管理職会議

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和6年 8月

日	曜日	行事名	時間	開催場所
1日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
2日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
3日	土	乳児一般健診	受付時間 午後1時～2時	かでな未来館1階
4日	日			
5日	月			
6日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
7日	水	西区集団健診	受付 午前8時30分～11時	西区コミュニティセンター
8日	木	西区婦人がん検診	受付 午後1時～2時30分	西区コミュニティセンター
		総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
9日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
10日	土			
11日	日	山の日		
12日	月	振替休日		
13日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
14日	水			
15日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
16日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		行政相談	午後2時～4時	総合福祉センター4階
17日	土			
18日	日			
19日	月			
20日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		西浜区集団健診	受付 午前8時30分～11時	総合福祉センター
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
21日	水	西浜区婦人がん検診	受付 午後1時～2時30分	総合福祉センター
		カミカミ（離乳食）教室	午前10時～午後1時	ロータリープラザ5階調理実習室
22日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
23日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
24日	土			
25日	日			
26日	月			
27日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
28日	水			
29日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
30日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		3歳児健診	受付時間 午後1時～2時	かでな未来館1階
31日	土			

- 嘉手納町役場 ☎ 956-1111
 - 社会福祉協議会 ☎ 956-1177
 - 嘉手納町中央公民館 ☎ 956-4142
 - 嘉手納町立図書館 ☎ 957-2470
 - 嘉手納町商工会 ☎ 956-2810
 - かでな未来館 ☎ 956-2213
 - かでな振興（株） ☎ 957-1414
 - 比謝川自然体験センター ☎ 989-4222
 - 嘉手納警察署 ☎ 956-0110
 - ニライ消防本部 ☎ 956-9914
 - 環境美化センター ☎ 982-8221
 - 東区 ☎ 956-3179
 - 中央区 ☎ 956-6223
 - 北区 ☎ 956-3928
 - 南区 ☎ 956-4688
 - 西区 ☎ 956-4544
 - 西浜区 ☎ 956-4541
 - 夜間・休日高齢者相談窓口(比謝川の里) ☎ 957-3000
- 平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応
- 屋良小学校 ☎ 956-2214
 - 嘉手納小学校 ☎ 956-2264
 - 嘉手納中学校 ☎ 956-2263
 - 嘉手納高等学校 ☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付ています。

電話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント



2024
令和6年

8月 中央公民館講座

夏休みこども講座

全1回 パステルアート教室 ~好きな色を好きにだけ、楽しく描いてみよう~

日時 8月8日 木曜日 9:30~12:30

講師: 又吉 涼子 氏

定員: 15人

場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ2F)



全1回 タイルクラフト教室 ~自分だけのコースターをつくろう~

日時 8月9日 金曜日 13:00~15:00

講師: 長濱 真由美 氏

定員: 10人 材料代: 500円

場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ2F)



全1回 親子で学ぼう!水辺の安全講座 ~自然を感じながら、カヤック体験~

日時 8月10日 土曜日 10:00~13:00

講師: 鈴木 愛 氏(カヤックガイド) 小林 秀馬 氏(カヤックガイド)

定員: 10組(20人) ※親子で参加してください。

場所: 比謝川自然体験センター(駐車場:嘉手納製糖工場跡地)

持ち物: お着替え・タオル・帽子・飲み物等 ○ぬれてもいい服装でお越しください。



申込み

嘉手納町中央公民館
(ロータリープラザ2F)

対象: 町内在住の小学生

受講料: 無料 ※筆記用具はご持参ください。

受付期間: 令和6年7月10日(水)~23日(火)(土・日・祝日除く) 午前8時半~午後5時(正午~午後1時除く)

申込先: TEL 956-4142 ※キャンセルされる場合は、講座開始3日前までにご連絡をお願いいたします。

※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町広報活動(広報紙、報告書、展示会等)に使用いたします。

第18回
かでのな社交業

ビアフェスタ

日時 令和6年 7/26(金) 17:00~21:00

場所 嘉手納町ロータリー広場

主催 嘉手納社交飲食業組合 098-987-8950

共催 嘉手納町役場・嘉手納町商会・嘉手納町商工会青年部・嘉手納町観光協会・かでのな振興(株) 協賛 オリオンビール(株)